

一、爭議發生場所

呂川區大崎本町三丁目五六九番地

二、發生月日 三月十日

三、事業主側

1. 名 稱 高梨製作所

2. 工場所在地 呂川區大崎本町三丁目五六九

3. 代表者 大森區南千束町二六三 高梨正 躬

4. 事業の種類 電気機器製造業 (陸海軍通信省指定工場)

5. 資本金 貳拾萬円

6. 企業系統 十

7. 使用労働者 二四五名 (内女工一一五名)

紙蓄工 内 譯

九。名 機械工 一五名

聖蓄工

五。名 乾燥工

一。名

抵抗工

三。名 試験係

一。名

ホリユーム工

三。名 研究部

一。名

労働賃金

最高貳円七十銭 最低四十銭 平均壹円十銭

退職手当制度及福利施設

退職手当ハ新法ニ依リ認可申請中

福利施設

10. 事業主団体關係

大崎工業組合ニ加盟シ居ルモ組合ノ應援ナシ

四、労働者側

1. 年議参加者 二四五名

2. 年議参加者中組合加盟者 十

3. 應援団体 日本産業労働俱樂部